

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年6月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和7年6月6日	中津太陽交通株式会社(法 人番号6320001010893) 代 表者堀貴治	高田営業所	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和7年4月11日、死亡事故を引き起こしたことを端緒 に監査実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の実施 義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸 規則」)第24条第1項、第2項)、(2)事故の記録事項義務 違反(運輸規則第26条の2)、(3)運転者に対する指導監 督違反(運輸規則第38条第1項)、(4)運転者に対する指 導監督の記載事項等義務違反(運輸規則第38条第1 項)	0	0	0	0
	大分県中津市大字下宮永 554番地1号	大分県豊後高田市大字高 田2792-1							